

第3回介護保険運営協議会予防部会

『高齢者保険福祉計画 事業評価と課題について』

高齢者保健福祉計画 事業評価シート

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)			H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題	
			単位	H24年度	H25年度		H26年度
第1章							
21	健康手帳の交付	健康教育や健康相談の参加状況、また健診結果等の情報を手帳に記録することにより、自らの健康管理に役立てられるよう、40歳以上の市民を対象に健康手帳の交付を行っています。 【今後の取り組みの方向】 健康手帳の交付については、一層の普及を図るとともに、自主的な健康管理のため、健診結果や健康相談・健康教育等の記載を行っていくよう、積極的な活用を促します。	手帳交付人数	1,851	1,881	1,908	継続
				1,399	1,452		
21	健康教育及び重点健康教育の実施	健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の健康は自分で守り、つくる」という自覚を高め、飲酒、喫煙習慣、運動不足、栄養の偏り、睡眠不足等の生活習慣の改善を図っていただくことを目的に今後も継続的に実施します。 【今後の取り組みの方向】 生活習慣病予防では、個々人の危険因子(喫煙、肥満、糖尿病、脂質異常症等)に対して、集団健康教育、個別指導等を組み合わせて事業を実施してきました。今後も、生活習慣病に重点をおいた内容を強化し、教室終了後も受講者が継続してセルフケアに努めることができるよう教室内容の充実に努めます。					継続
21	糖尿病教室	糖尿病の正しい知識を身につけて日常生活の中で自分に合った食事と運動を理解し、実践できるよう支援します。	参加者数(延べ)	84	86	88	継続
				89	70		
21	撃退!!余分3きょうだい (旧事業名:調理と運動でヘルシー講座)	生活習慣病予防のための基礎知識を深め、予防及び症状悪化防止に向けた生活習慣(運動、食事、休息)の実践ができるよう支援します。	参加者数(延べ)	72	74	75	継続
				185	132		
22	がん検診・歯周病検診	生活習慣病の中でも悪性新生物による死亡率の減少を図ることを目的に「がん検診」を実施し、「がん」の早期発見と早期治療につなげます。また、歯の健康は全身の健康に影響していることから、20歳以上の方に歯周病検診を実施し、歯周疾患の早期発見と口腔機能の向上を図ります。	受診率	胃がん 8.9%	胃がん 9.0%	胃がん 10%	がん検診向上に向けた対策を講じた結果、過去3年間において5がん全てにおいて受診率が向上している。引き続きのがん検診受診率向上を目指す。
				子宮頸がん 20.5%	子宮頸がん 23.4%	子宮頸がん 27.1%	
				肺がん 5.6%	肺がん 7.7%	肺がん 7.6%	
				乳がん 18.8%	乳がん 19.0%	乳がん 21.1%	
				大腸がん 19.5%	大腸がん 20.5%	大腸がん 25.1%	
22	心の健康と医療機関との連携	高齢期には、心身の老化や疾病、社会や家庭での役割の喪失、身近な人との死別、交流の機会の減少等による喪失体験により、「うつ」になりやすい環境にあります。 そのことをより多くの人が知る機会を増やし、適切な対応が図れるよう、高齢期のうつ予防や対応方法等、知識の普及や啓発に努めます。また健康相談等の場面において、うつ症状等の早期発見に努めるとともに、医療機関や専門相談機関との連携を強化し、適正な治療へつなげます。					継続

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)				H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題
			単位	H24年度	H25年度	H26年度	
23	特定健康診査及び特定保健指導	<p>特定健康診査は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者が生活習慣病予防及びメタボリックシンドロームの該当者や予備軍を減少させることを目的として、40歳から74歳の被保険者に対して行っている事業です。</p> <p>健診結果や質問項目により、腹囲等を第一基準として、血糖、血圧、脂質、喫煙のリスクが重複している人に対して、「積極的支援」「動機付け支援」「情報提供」という区分を用いて、特定保健指導(健康課で実施)を行っています。</p>	特定健診受診率	65.0%	38.0%	43.0%	<p>第1期特定健康診査等実施計画(H20～H24) 第2期特定健康診査等実施計画(H25～H29)</p> <p>第1期については、最終年度のH24年度には全国平均並みの受診率を確保できた。 第2期策定にあたり国の目標値が見直され特定健康診査及び特定保健指導ともH29年度に60%の実施率を目指し取り組んでいく ※H25年度保健指導実績値は現時点での暫定値であり、秋ごろ確定の予定</p>
			特定保健指導終了率(積極的支援)	45.0%	16.0%	26.0%	
				11.3%	9.5%		
			特定保健指導終了率(動機付け支援)	45.0%	16.0%	26.0%	
7.4%	9.3%						
23	後期高齢者健康診査	後期高齢者(75歳以上の高齢者)の生活習慣病を早期に発見して、重症化の予防を図るために後期高齢者医療制度の加入者を対象に健康診査を行っています。	健診受診率	25.0%	27.53%	25.5%	後期高齢者医療広域連合(保険者)から委託を受けて実施しているが、市で掲げた見込値を下回っているものの、県内12市の中では上位の受診率であった。今後も保険者と連携しながら受診率の向上を目指し取り組んでいく。
23	個別栄養相談	生活習慣病の予防及び改善を図ることを目的として、40歳以上の市民を対象に、栄養士による個別相談を月に2回実施し、個人に合わせた食事指導を行います。	参加者数(実人数)	72	66	66	継続
23	第2期「健康いこま21計画」の推進	<p>社会全体で個人の主体的な健康づくりを支援していくことを目的とした計画で、健康の定義を「元気であると感じ、生きがいを持って暮らすことができる心身の状態」ととらえ、健康寿命の延伸や生活の質の向上等のために、病気の一次予防だけでなく、重症化予防に重点を置いた考え方で、市民の健康づくりを支援します。</p> <p>今後も市民の健康への関心を高め、「みんなですすめる市民健康づくり」を理念として「第2期 健康いこま21計画」の考え方に沿って本市のめざすべき姿の実現に向けて取り組みを推進します。</p>			11月策定済み		<p>(1) 市役所各課の取り組み状況調査(6月)</p> <p>(2) 他部署との協同による健康づくりの検討と実践</p>
23	いこまヘルスケア倶楽部	<p>生活習慣病を予防するため、日常生活環境における運動量(歩数)等の生活データや健康データをインターネットや携帯電話を通じて時系列的に記録・蓄積し、個々人が生活習慣と健康状態を把握することで、日常生活の見直しを図るための支援プログラムです。</p> <p>運動量を仮想の世界に記録、更新していくことができ、歩数を入力することにより仮想上で「日本一周を歩いて廻る」等の目標を達成することをめざし、楽しみながら運動が実践できるよう支援する仕組みとなっています。また、運動を楽しく継続するための気運を高めることや具体的な生活改善に向けた取り組みについて、保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が助言や指導を行うとともに、応援メッセージを送るなどの支援を実施しています。</p> <p>【今後の取り組みの方向】</p> <p>ホームページ(健康の窓)等を利用し、運動をはじめ食生活や健康に関する情報を適宜提供し、「自分の健康は自分で守り、つくる」という市民の意識の醸成を図ります。また、広報紙やホームページ等の活用を通して、幅広い年齢層の市民に利用していただけるよう、登録者の増員に向けた普及啓発に努めます。</p>	登録者累計数	214	226	238	システム老朽化に伴い、事業の更新の是非について検討中
				229	262		

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)			H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題	
			単位	H24年度	H25年度		H26年度
24	はじめてのウォーキング講座	40歳以上の方を対象に、生活習慣病を予防するために、専門家(健康運動指導士・保健師等)による支援を実施します。 【今後の取り組みの方向】 この講座への参加をきっかけとして運動の習慣が日々の生活の中に組み込まれ、無理のない範囲で楽しく運動が継続されるように、ウォーキングマップ等の活用を勧める等、自主グループ活動等の形成や生涯学習等を含む他の活動への橋渡しを充実し、運動の継続が図れるよう支援していきます。	参加者数 (実人数)	90	90	90	継続
25	食育事業	おいしく食べることは、すべての健康につながります。「生駒市食育推進計画」の基本理念である「みんなで食を楽しめるまち いこま」の実現に向け、食に関心を持ち楽しく食べることができるよう、各種食育事業を行います。					継続
	感染症予防	高齢者の発病予防や、特に重症化予防のために、高齢者インフルエンザや成人用肺炎球菌予防ワクチン接種を実施します。					※新規事業により追加
	生駒市健康づくりリーダー養成やその卒後指導	地域において、健康づくりのための活動のリーダー的役割を担える方を養成しています。 卒業生の多くが所属する生駒市健康づくり推進連絡協議会に対し、市民を対象とした、健康づくりのための各種活動を委託し、また、会員の教育に取り組んでいます。					※新規事業により追加
26	自主活動グループによる健康づくり	自主学习グループ、老人クラブ連合会等の活動において、ハイキングやウォーキング、3B体操、ヨガ等の様々な健康増進に関する活動が行われています。今後もこうした活動が幅広く展開されるよう、より多くの市民に参加を促すとともに、リーダーとなる人材が増えることが期待されます。	団体数(グループ)	182	175	167 (見込み)	グループによっては、高齢化が進み、継続が難しいものもあるため新たなメンバーを入れる方法を考える。
第2章							
36	高齢者等緊急通報システム	緊急通報システムは、緊急性の高い疾患を持つ概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯等を対象に、緊急通報装置の機器を貸与し、急病等の緊急時には、あらかじめ組織された地域支援体制によって、迅速かつ適切な対応を図るものです。 【今後の取り組みの方向】 民間のものを利用される方や携帯電話の普及等により、短縮ダイヤルで緊急時の対応を図る高齢者も増えており、年々、新規設置者が減少していますが、今後も市民や関係機関との協力によって、必要な方への設置を積極的に提供していきます。	新規利用件数	15	16	17	H28年4月から、消防指令業務の奈良市との共同化が計画されており、それに伴う現行事業の見直しが必要である
			設置総数	7	6	-	
				195	195	195	
				142	131	-	
37	民生委員・児童委員によるひとり暮らし高齢者の訪問調査	民生委員・児童委員の協力を得て、ひとり暮らし高齢者の訪問調査を行い、高齢者の平常時の見守りと、緊急時の対応を行っています。	対象者数	3,122	3,371	-	地域コミュニティの希薄化や、高齢化の進展に伴う見守り対象者の増加により、民生・児童委員の負担が増大している。

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)			H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題	
			単位	H24年度	H25年度		H26年度
37	友愛電話	ひとり暮らし高齢者に対し、生駒市社会福祉協議会が窓口となり、定期的に電話訪問スタッフ(ボランティア)が電話をかけ、日々の生活上の事柄について話を聴く活動です。電話であれば緊張せずに話ができるという方や、体が不自由で外出が難しくなり、社会とのつながりが希薄になった方々にとって、定期的な電話訪問は地域で暮らすうえでの安心感につながります。	利用者数	26	31	継続	
			利用回数	1,340	1,308		
38	ごみ収集福祉サービス(まごころ収集)	ごみ出しが困難な高齢者や障がい者への生活支援の一つとして、一定の条件のもと、自宅の玄関までごみの収集にうかがう、「まごころ収集」を市内全域で行います。	年度末対象件数	141	146	155 (見込み)	高齢化に伴い、今後対象者が増えることが考えられる
38	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)	判断能力の不十分な方が、住み慣れた地域で自立した生活を送るために、福祉サービスの利用相談や援助、金銭管理のお手伝いをする制度です。高齢者や知的障がい、精神障がいのある方等で、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用契約を結んだり、利用料の支払いをすることが困難な方への支援サービスで、生駒市社会福祉協議会が窓口となっています。	利用者数	18	26	継続	
			相談件数	19	13		
38	成年後見制度利用支援事業	認知症等により判断能力が不十分であるために成年後見制度を利用する必要がある場合に、申請の際のサポートや、低所得者については申請に要する経費や成年後見人への報酬の助成を行います。	利用者数	0	1	-	今後、対象者の増加が見込まれる中、低所得者に対する費用負担のあり方が課題となる。
38	消費生活相談	高齢者を対象とする悪質な訪問販売等の現状を把握し、高齢者への支援を行う関係機関・関係団体及び関係者に対して、消費生活問題等に関する研修会の実施や一般市民向けには、出前講座等を通じて啓発指導を進め、トラブルの回避に努めます。また、広報紙やホームページの活用、リーフレットの関係窓口への設置等、消費生活問題に関する普及啓発に努めます。	高齢者対象相談件数	470	529	600	高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐため、消費生活センターの活用をしてもらうためのPRするとともに、出前講座やボランティア養成講座を通じて、市民が賢い老後の消費生活を送ることを目指す。
39	虐待防止及び啓発への取り組み	高齢者虐待に関しては、無意識のうちに虐待を行っている場合が少なくありません。高齢者虐待に関する正しい理解の促進に向け、窓口にリーフレットを設置するなど、市民への虐待防止に関する啓発を進めていきます。 【今後の取り組みの方向】 高齢者虐待の相談があった場合に、虐待の内容やその後の支援方針を立てるうえで活用できるマニュアルを地域包括支援センター及び居宅介護支援事業者協会の協力を得ながら作成し、スムーズな対応を図ることができるよう努めます。	虐待の届出件数	4	5	5	高齢者虐待案件の早期発見に向けた啓発が、引き続き必要である。
			虐待の相談件数	22	24	26	
			権利擁護の相談件数	26	26	26	
			70	104	-		
39	高齢者虐待の防止及び養護者支援に関する研修	居宅介護支援事業者協会等とも連携を図り、高齢者虐待防止に関する研修や養護者支援等に関する研修等を行い、虐待の防止及び予防に努めていきます。					虐待者や家庭環境が複雑化しており、行政内部、関係機関の十分な連携、協力体制の確立が必要である。
40	高齢者虐待対応への支援体制の構築	虐待防止やその早期発見、及び認知症高齢者等の権利擁護のため、行政のほか、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター、医療機関、警察、サービス事業者、介護支援専門員、民生委員・児童委員等が連携し、すみやかに対応できるよう努めています。					各種関係機関の情報共有、連絡体制を確立していくため、H26年度に「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会」を設置した。

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)				H24～H26の評価、H27～H29年度へ向けての課題
			単位	H24年度	H25年度	H26年度	
40	高齢者虐待への対応	高齢者が自分の人生を自分で決め、尊厳をもって過ごすことは、介護の必要性の有無に関わらず誰もが望むことです。しかし、現実には、家族や親族等が高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が起きており、高齢者の中には家族や親族をかばい、虐待の事実を隠す例も少なくありません。「高齢者虐待」は、暴力的な行為(身体的虐待)だけではなく、暴言や無視、いやがらせ(心理的虐待)、必要な介護サービスの利用をさせない、世話をしないなどの行為(介護・世話の放棄、放任)や、勝手に高齢者の資産を使ってしまふなどの行為(経済的虐待)が含まれ、本市では、身体的虐待や経済的虐待が多く報告されています。高齢者虐待の早期発見には、早期の通報及び届出が重要な役割を果たします。本市においては、高齢者虐待の通報及び届出があった場合、「高齢者虐待対応の流れ」のフローチャートに示しているように、高齢者虐待対応ケア会議を行い、必要な支援について検討を図り、対応方針の提示を行うよう努めています。					各種虐待案件に応じ、ケース会議を実施。また、必要に応じ、専門家の意見を聞くため、平成25年度に奈良弁護士会と相談業務の委託契約を行い、運用している。
42	認知症に関する知識の普及啓発	認知症についての正しい理解と知識を多くの市民に持っていただくために、広報紙やホームページ、リーフレットの配布、認知症サポーター養成講座や認知症に関する出前講座等、あらゆる機会を通じて認知症に関する啓発を行います。	認知症に限らず、介護予防事業についての実績掲載(予防部会の資料より参照)				継続
42	認知症サポーター養成講座	認知症に関する正しい理解の促進を図り、認知症予防に努めることを啓発するとともに、認知症の方やその家族に対して、地域で温かく見守ることができる体制を構築していくことを目的として実施しています。講演会や研修会、出前講座等、様々な方法で地域展開を図っています。	延人数	200 489	200 927	200 300	平成25年度は、自治会長市政研修会で全自治会長に講座を実施。広報いこまちの裏面でも講座を受講される自治会を募集するなど積極的に啓発を行った。平成26年度以降についても、継続的に実施し、年間約300人の養成を目指す。
42	かかりつけ医等との連携	精神科医師による物忘れ相談や各種相談窓口等において、認知症症状を有する高齢者の相談を受けた場合、必要に応じてかかりつけ医等とも連携を図り、スムーズに早期診断・早期治療につながるよう努めます。	開催回数	12 12	12 12	12 12	継続
	脳の若返り教室	「読み」「書き」「数字合わせ」等を行い、前頭前野の活性化を図り、認知症予防を図るとともに、認知症に関する正しい理解の促進に向け、啓発を行います。また、気軽に出かけられる小地域での開催を目指し、活動をサポートするサポーターの養成及び、育成を行います。	開催回数	48 76	48 90	48 180	H24年度から新規実施。参加者の増加に伴い、クラス数を増加。平成26年度については、新規者3グループと継続者グループを別に設定。サポーターとしての登録も増加。継続実施。
			延人数(参加者)	700 807	710 1,527	720 3,000	
			延人数(サポーター)	300 408	310 557	320 600	
42	認知症高齢者見守り事業(行方不明高齢者検索ネットワークシステム)	認知症のある高齢者が行方不明になった際に、家族の希望に応じて、「行方不明高齢者検索ネットワーク」に参加している介護保険事業所にFAX・メール等により行方不明者の情報を提供し、目撃情報等を集約して早期に高齢者の検索・保護に努めます。	発動件数(行方不明者数)	1 (1)	4 (8)		H26年度に要綱を整備し、徘徊リスクの高い高齢者を事前登録する制度を設け、見守りキーホルダーの配布を行う。また、民生児童委員による地域の見守り活動や民間事業者とも連携して、日頃から見守り活動を実施していく。

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)			H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題	
			単位	H24年度	H25年度		H26年度
43	位置情報提供システム	概ね65歳以上で徘徊症状のある認知症高齢者等を対象に、GPSを用いた位置検索専用端末機を貸与し、行方不明時に家族等に対して位置情報を提供するものです。 【今後の取り組みの方向】 携帯電話等の普及により、GPS機能が付いたものを利用される高齢者が増えており、新規利用者数は減少していますが、徘徊時の早期発見につながっているシステムでもあるため、今後も必要な方への支援を進めていきます。	利用件数	19	20	21	利用者が死亡や施設入所することにより総数は年々減少しているが、引き続き徘徊高齢者への施策として実施していく。 ※実際にGPS端末を持たせるための手段が課題
			利用者数	2	2	-	
				9	6		
45	地域活動のネットワークづくり	誰もが地域で安心して生活を送るためにも日常的な交流の場やサロン等の推進が重要であり、それらの活動を支援する団体や、社会福祉協議会、老人クラブ、民生委員・児童委員、自治会及び各ボランティアグループ等が連携して活動できるネットワークの形成に努めていきます。					高齢者福祉・地域福祉の向上に向け、各種団体、特に社会福祉協議会との連携・協力が必要である。
47	地域福祉ボランティア講座	「地域福祉ボランティア講座」は、平成15年から開催しており、7～9回のカリキュラム(1回2時間程度)を通して、地域福祉に関する各種の情報提供と様々な体験を通して、地域での支え合いの必要性を伝えています。また、新たなボランティアグループの立ち上げなどの必要性を呼びかけ、自助・共助を基本とした「地域での支え合い活動の担い手」が増えることをめざしており、修了生の多くが地域福祉活動の担い手となって活躍しています。今後も引き続き講座を開催していくとともに、団塊の世代を対象とする「地域デビュー講座」やサロンの推奨を図るため「サロンボランティア養成講座」等、生駒市社会福祉協議会や市民活動推進課、生涯学習課等とも連携しながら推進していきます。	サロン数	42	43		平成25年度にサロン設立マニュアルを作成し、自治会長、民生児童委員、関係者へ広く配布。積極的に設立を推進していく。 なお、設立後の運営にかかる支援についても検討する必要がある。 卒業後に卒業生同士、OB会との連携を重ねていただき、将来的なボランティアグループ等の立ち上げの担い手となるよう支援する
			受講者数	63	20		
47	地域ねっとのつどい	「地域ねっとマップ」に掲載しているサロンや教室のボランティア、地域で福祉活動をしているボランティアグループ等が集い、互いの活動が地域に「ね」をはり、活動が互いに「つ」ながり合い、「と」にも歩む活動となることを願い、情報交換や交流会、研修会の実施により、相互のネットワークづくりをさらに推進していきます。	参加者数	110	109	-	継続
47	登録団体募集	市内で活動しているボランティアなどNPOの登録制度を運用し、活動の場の情報の提供を行います。	団体数	65団体 68団体	70団体 68団体	75団体	毎年の活動実績を伴う更新制度をとっているが、ここ数年の登録団体数は横ばいである。今後は登録団体数の増加を目標とするとともに、登録団体となった後、より活発な活動が行われるように支援をする。

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)				H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題
			単位	H24年度	H25年度	H26年度	
第3章							
48	高齢者にやさしいまちづくりの推進	高齢者をはじめ、誰もが利用しやすい公共施設や道路等の整備、公共交通の確保等によって、高齢者の外出機会を増やし、生きがいと健康づくりにつなげます。また、情報の発信においては、円滑に情報を伝えるための手段を確保するとともに、広報紙やホームページ、行政発行物等、活字による情報提供において、高齢者が読みやすいように工夫し、市政への関心を高めるよう努めます。 また、ユニバーサルデザインの考え方のもと、高齢者仕様の住宅づくりの啓発に努めるとともに、高齢者住宅整備資金貸付制度の周知と利用促進等により、高齢者に住みよい住宅の普及を図ります。					(情報政策課)わかりやすい情報提供に努めてきたが、H26～H27でホームページのリニューアルを行い、現在のホームページの情報を整理したうえで、より見やすく探しやすいページ構成とし、役立つ情報をタイムリーにわかりやすく提供する。
49	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	「高齢者、身体障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」や「奈良県住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、市が新たに整備する施設をはじめ、高齢者が日頃よく利用する施設や空間において、障がいを持つ人はもちろん、すべての人が利用しやすい施設整備を推進し、市営住宅については高齢者等に配慮した改修を検討します。 道路環境や公共交通機関については、狭い道路の拡幅、歩道と車道の分離、段差の解消とともに、点字ブロックの設置等をすすめ、利便性の向上を図ります。また、広く市民に対し、交通安全意識の高揚を図り、高齢者が安全に移動できる環境の整備を進めます。さらに、公共的な空間においては、大きな文字・サインによる表示を用いる等、わかりやすい案内表示を行い、高齢者の外出を支援します。	市営緑ヶ丘住宅各戸の階段に手摺設置	市営元町住宅D棟共用部分にスロープ設置	市営緑ヶ丘住宅浴室改修(ユニットバス設置)	H24～H26の評価 市営住宅のバリアフリー化に向けて、優先度を考慮のうえ実施した。	
			高齢者交通安全推進大会の開催回数	2	2		2
			奈良県住みよい福祉のまちづくり条例第14条による届出受理件数	20	24		
49	公園整備と緑化運動	高齢者が憩い、世代間交流を育む場となるよう身近な地域における公園の整備を進めます。また、高齢者をはじめとした市民参加による花と緑と自然のあふれるまちづくりや市民ボランティアによる里山や緑地の整備が行える体制を推進し、心身のリフレッシュや健康づくりに役立てるとともに、地域や世代を超えたコミュニティの形成を支援します。				企画政策課…生駒フィールドミュージアム構想について、H24～H26は、市ホームページ等で市民への周知を図った。平成27年度以降、事業を削除	
49	行政窓口や広報	行政サービスの各窓口において、わかりやすい案内や説明、掲示物の工夫、老眼鏡の設置等、高齢者が利用しやすい体制を整えます。また、広報紙をはじめ、各種申請書類や通知文書、各種計画書等、市民への文書や行政発行物については、文字の大きさや表現、デザイン等、見やすさ、わかりやすさに一層の配慮をしていきます。ホームページについても、誰もが見やすく利用しやすく配慮するとともに、高齢者や障がい者に関連する情報をはじめ、様々な市政情報をタイムリーに提供します。				ホームページについて、誰もが見やすく利用しやすいページとなるよう配慮しているが、H26～H27でホームページのリニューアルを行い、すべての利用者が情報に支障なくアクセスできる環境を整備し、役立つ情報をタイムリーにわかりやすく提供する。	

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)				H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題
			単位	H24年度	H25年度	H26年度	
50	暮らしの安全対策	<p>火災や自然災害等から高齢者を守ることができるよう、安全を第一としたまちづくりを、市民や関係機関との連携によって築いていくよう努めます。そのために、防災訓練への参加促進や火災予防運動時における防火訪問の推進により、各家庭単位での災害対策を普及啓発するとともに、災害時においては、誰もが安全に避難できるよう、地域住民と連携して災害時要援護者支援のための体制づくりを行います。</p> <p>年々、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加により、地域での防犯機能の低下が見られます。本市では、犬の散歩等の際、不審者や不審車両等を発見した時に地域の防犯活動の手助けを行う「ワンワンパトロール」の実施や、訪問販売お断りのステッカーを自治会を通じて配布しています。</p> <p>また、高齢者を狙った悪質商法等消費者被害防止のための啓発、消費生活相談、消費者教育を今後さらに充実し、相談を行う中で、悪質商法や消費者被害があった場合については、消費生活相談窓口との連携により対応するとともに、必要に応じて成年後見制度や権利擁護事業の利用につなげるなどの支援を行います。</p>	自主防災会組織率(%)	86.1 86.1	90.1 90.1	91.7	<p>(危機管理課)自主防災会組織率は順調に上がっている。自主防災会訓練実施率は、毎年100%を目指している。東日本大震災以降、市民の防災への関心は高まり訓練も盛んに行われているが、年が経つにつれ市民の関心も薄れていくので、防災・減災意識の高揚を保持していくことが課題である。</p>
			自主防災会訓練実施率(%)	100 100	100 87.8	100	
			弁護士による無料法律相談開催件数	684 602	684 633	675	
第4章							
52	高齢者交流施設の整備	<p>北部、中部、南部の地域バランスに配慮しながら、高齢者の交流の場となる施設の整備を進めます。市内には金鶏の杜優苑、RAKU-RAKUはうす、老人憩いの家等があり、高齢者を対象とした、教養の向上、レクリエーション等の機会を提供し、高齢者同士のふれ合いや仲間づくりと心身の健康の保持・増進を図っています。</p>	金鶏の杜優苑	19,395	17,723	<p>施設の老朽化が進んでおり、補修等に要する経費が今後拡大していくことが予想される。</p>	
			RAKU-RAKUはうす	18,610	18,869		
			老人憩いの家	1,682	1,495		
52	身近なコミュニティ拠点の充実	<p>集会所等、各地区のコミュニティ施設は、高齢者自身の身近な活動拠点としても今後ますます重要となることから、既存施設の改修や新たな施設整備等の支援に努めます。</p>	件数	66	25	22	<ul style="list-style-type: none"> ・集会所等を有する自治会からの申請により、新築、改修等にかかる費用を補助。 ・継続して実施する。
52	既存施設の利便性の向上	<p>市の公共施設について、市民が生涯学習等の情報を検索できるサービス等、情報環境の整備に努めます。</p> <p>また、これらの施設の利用実態やニーズを把握しながら、より市民が利用しやすい施設となるよう、必要に応じて管理運営のあり方を見直し、さらにインターネット等でもアクセスできる利用受付システムの拡充・確立に努めます。</p>	生涯学習施設利用者数	997,209	1,040,902	1,050,000 (見込み)	<p>指定管理者と協力して、より便利で安全な施設の整備を目指す。</p>
53	ららだよりの発行	<p>高齢者が社会参加を果たすために必要な情報の発信に努めます。※情報紙「ららだより」の発行(年6回)</p>	回数	6回 6回	6回 6回	6回	<p>ボランティア・NPOの活動状況の紹介やボランティア募集情報を掲載したボランティア活動に関する情報発信を行うことができた。今後は、団体が主体的に情報発信を行えるよう支援をするとともに、「ららだより」については、より魅力的な紙面づくりを目標とする。</p>

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)				H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題
			単位	H24年度	H25年度	H26年度	
53	多様な学習活動の促進	本市では、いこま寿大学や自主活動グループでの活動を通して高齢者の学びと交流の場を提供しています。今後においても多くの高齢者が積極的に多様な学習に取り組めるよう、市の広報紙やホームページ、イベント等の機会を活用して、学習意欲の喚起に努めます。さらに、団体、グループ単位での学習活動や学習団体相互の交流、世代を超えた大勢の人々との交流の促進等、高齢者が生き生きと楽しい人生を送ることができるような支援に努めます。	学習会回数	229	232	232 (見込み)	市民を対象とした公開講座の回数を維持する。
53	いこま寿大学の充実	いこま寿大学は、62歳以上の市民を対象とした4年制の大学で、学習内容は一般教養とクラブ学習等から成り立っています。平成23年度には「いこま寿大学運営会議」を開催し、平成24年度以降において、地域や家庭で役立つ「実務講習課程」を新設するなど、さらなる大学の充実を進めています。	卒業生人数	178	196	169 (見込み)	時代に即応した学習内容になるよう学習カリキュラムの充実を図る。
53	図書館事業の充実	高齢者に図書館をより利用していただけるようボランティア養成講座やイベントを開催します。また、加齢に伴って本が読みにくくなった利用者のために従来から収集していた大活字本やCDブックを充実するとともに、ボランティアによる録音資料作成も行い、資料の整備を進めます。					<ul style="list-style-type: none"> 録音資料の作成、対面音訳(福祉センターと協働)などを開始するため、実践型の講座として「図書館声のボランティア養成講座」を開催します。 平成27年3月からボランティアとともに「耳で楽しむ本の会」を開催し、文字から情報を得ることが困難になってしまった高齢者にも読書の楽しみを分かち合う場とします。
	本の宅配サービス	来館困難な高齢者等に対する本の宅配サービスを平成28年度以降全市的に広げます。					本の宅配サービスは、鹿ノ台ふれあいホール図書室で先行して行っており、平成27年度から生駒市図書館(本館)エリアでも開始予定。
53	歴史文化の継承等	郷土資料館として、生駒ふるさとミュージアムが平成26年2月より開館し、子どもから成人まで幅広い年齢層を対象に、わが国や本市の伝統的な生活文化を継承する学習の場を設け、高齢者の知識や経験を活かすことができるよう、参加と協力を働きかけます。市の文化財研究についても、住民の研究活動への支援等を通じて、高齢者が指導者となりながら、多様な世代が参加できる研究活動を促進します。	イベント参加者人数(延べ) 来館者数(人)		529 2341	412 指導ボランティア 7 (見込み) 18000	今後は、勾玉・土笛作り体験や館内案内だけでなく、出前授業やハイキング等にも協力してもらい、ボランティアの活用の拡充を図る。
54	歩く運動の普及	本市の自然環境に恵まれた地形を利用して、気軽にできるウォーキングやハイキング、ノルディックウォーキングの推進など、高齢者の健康の維持増進に役立ち、気軽に取り組むことができるよう歩く運動の普及に努めます。	イベントの実施	生駒山スカイウォークの実施	生駒山スカイウォークの実施	生駒山スカイウォークの実施	ウォーキングやハイキング等は個々が気軽に取り組める運動であるため、実績等の把握はできていないが、スカイウォーク等、ウォーキングを始めるきっかけとなるようなイベントを開催している。なお、ノルディックウォーキングについては、市内の総合型地域スポーツクラブの2クラブが定期的な教室を実施しているため、今後益々の普及が期待できる。
54	運動・スポーツの普及	総合型地域スポーツクラブの設立により、身近な地域で生涯にわたり健康で生き生きと暮らせるよう高齢者にも配慮したスポーツの環境づくりをめざします。	クラブ	1クラブ 2クラブ	2クラブ 3クラブ	3クラブ	当初の目標以上に設置できている。今後は、各中学校区に1クラブの設置を目指したい。

掲載ページ	事業名	掲載内容	見込値(上段)、実績値(下段)			H24～H26の評価、 H27～H29年度へ向けての課題	
			単位	H24年度	H25年度		H26年度
54	スポーツ・レクリエーション行事の充実	高齢者の身近な運動の場として、屋内温水プールや遊歩道を活用し、主体的な健康づくりへの取り組みを推進します。 市民体育祭、ファミリースポーツの集い、地区別体力づくり等、スポーツ・レクリエーション行事は高齢者が日常的にスポーツを楽しむとともに交流を図る機会となります。このため、市が開催する行事やイベント、各種スポーツ教室の内容を充実するとともに、広報やホームページ等での啓発によって高齢者の一層の参加促進を図ります。	イベント 参加人数	19,500人 17,768人	19,500人 18,301人	19,500人	参加者数が横ばい傾向のため、イベント内容等の見直しが課題である。
54	リーダーの確保と団体の育成(団体の育成、支援)	高齢者に対し、運動やレクリエーションを指導できるスポーツ推進委員等の専門的な指導者や地域のリーダーを多世代から確保、育成するよう努めます。また、一般財団法人生駒市体育協会を中心とした各種スポーツ団体の育成を図るとともに、活動や人材育成を積極的に支援します。	延登録人数	10人 10人	20人 20人	25人	登録者数は予定以上である。 今後は、リーダーの周知・活用が課題である。
54	老人クラブ活動への支援	高齢者の活動や情報のネットワークとして重要な老人クラブについて、今後も地域における健康づくりや福祉活動を担ってもらえるよう、加入の促進やリーダー育成等の支援・指導を行います。	会員数	5,842	5,627		会員数が年々減少しており、拡大に向けた取り組みが必要
55	コミュニティバスの運行	高齢者にとって、日頃から外出の機会を持つことは、社会参加や健康維持の観点からも大変意義があることです。本市では、高齢化の進展や勾配のある地理的な条件等を背景として、コミュニティバスの運行等公共交通に対する要望があります。「生駒市地域公共交通総合連携計画」の考え方に沿って、今後の運行計画を検討し、利便性向上を図るための取り組みを進めます。	運行便数	2,695	2,684	2,684	平成23年10月から実証運行を行っていた門前線、西畑線・有里線の2地区3路線について、平成25年10月から本格運行に移行した。 平成27年度以降、平成26年度から新たに実証運行を開始する2地区について、運行結果の検証を行い、本格運行への移行を検討する。また、引き続き平成28年度以降に、新たな地区への公共交通サービス導入の検討を行う。
55	敬老事業	高齢者の長寿を祝うため、現在、米寿や白寿のお祝いとして、記念品の贈呈や訪問等を実施しています。また、奈良県の事業である長寿者訪問等に対しても、協力をしていきます。	米寿 白寿	336 28	360 36		継続
55	シルバー人材センターの活性化	高齢者が生きがいを持って働ける場を確保するために、シルバー人材センターは重要な拠点となります。このため、登録会員の募集や利用促進に向けた市内の団体・個人に対する広報活動等、多方面からの支援に努めます。	登録者数	865	875		高齢者の日常生活支援を行うため、「ワンコイン安心おたすけ隊」制度を実施している。 今後も安定した運営を図っていくための、登録者数の確保と新たな取り組みが必要。
55	生駒市高齢者交通費等助成事業	70歳以上の市民を対象として、高齢者の生きがい支援や社会参加の促進を図ることを目的として実施しています。今後、年々高齢者が増えていく状況下において、市の財政状況等をかんがみ、給付対象者及び給付金額の見直しを検討していきます。	対象者数	19,294	20,316		社会保障費が増大している現在の本市の財政状況をかんがみ、事業自体の見直しについて検討する必要がある。